

総務省

農業農村整備事業に関する

要 望 書

令和2年8月7日

滋賀県土地改良事業団体連合会
国営農業水利事業滋賀協議会

農業農村整備事業について

平素は、本県の農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年度の本県に必要な予算の確保について、特段のお力添えをいただいたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

本県におきましては、農業競争力強化のための農地整備や農業水利施設の長寿命化対策、ため池や干拓施設の豪雨・耐震化対策などを着実に進めるため、各会員から、計画的な新規地区採択に向け、当初予算枠の更なる拡大について強い声があがっています。

特に、災害が多発する中、防災インフラの整備を着実に進めるためには、地方財政に配慮した防災・減災、国土強靱化のための別枠予算の継続的な確保（臨時・特別の措置の延長）が欠かせません。加えて、地域のニーズを反映したハード対策を円滑かつきめ細かく進めるために、

「緊急自然災害防止対策事業債」等の継続が望まれます。

また、昨今の異常豪雨の頻発化に備え、施設の厳正な操作が求められるなか、気候変動による洪水の頻発化・激甚化等に対応した農業水利施設の維持管理体制を強化していく必要があります。

こうしたことから、次の事項につきまして、より一層のお力添えをいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 農業農村整備事業に対する財政支援の拡充・継続

○地方財政に配慮した防災・減災、国土強靱化のための別枠予算の継続的な確保（臨時・特別の措置の延長）

○地方単独事業にかかる「緊急自然災害防止対策事業債」等の継続

2. 土地改良施設等の管理に対する支援制度の充実

○維持管理にかかる整備補修を推進するための地方財政措置の充実（土地改良施設維持管理適正化事業などへの公共事業等債の適用等）

令和2年8月7日

滋賀県土地改良事業団体連合会

会長 家 森 茂 樹

国営農業水利事業滋賀協議会

会長 小 椋 正 清